

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大村駐屯地
第363会計隊大村派遣隊長 清野 幸司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6S8C1TK00140		6SUY1A10035 0001				1				
品名 または 件名										
大野原（8）避雷施設設置役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
大野原演習場				大村駐屯地業務隊管理科						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
総務科 中山3曹 511				令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第363会計隊大村派遣隊契約班及び西部方面隊ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年9月30日（水）10時00分 大村会計隊 事務室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

他の項目については、別紙による。

1 入札参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のD等級以上又は防衛省参加資格の「建築一式工事」のD等級以上のいずれか一つを有する者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行った者であること。
- (8) 競争参加資格審査結果通知書（写）を期限までに提出し、確認を受けている者

2 公告の提示場所： 陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae>)・大村駐屯地・竹松駐屯地・相浦駐屯地・海自大村航空基地及び大村・諫早・長崎・佐世保の各商工会議所

3 契約条項及び入札参加者心得を示す場所： 陸上自衛隊 大村駐屯地第363会計隊大村派遣隊・西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 総品目総額（税抜き）とし、総品目総額（税抜き）が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。
なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 総品目総額（税抜き）が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

7 入札の無効

- (1) 競争参加の資格のない者のなした入札
- (2) 電話・電報・FAX等による入札
- (3) 入札金額、入札者名称等がない入札並びに判別し難い入札
- (4) 1（7）について、入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (5) その他入札に関する条項に違反した入札

8 契約書等作成

- (1) 契約者は決定後、契約金額により「駐屯地用標準契約書等」の様式により作成する。
- (2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

9 その他

- (1) 入札参加希望者は、10 問い合わせ先の会計隊まで入札参加希望の一報を入れること。FAX又はメールの場合、2 営業日経過後に返答のない場合は再度電話等で連絡をお願いします。また入札参加希望者は令和8年9月29日(火)17時00分までに、会計隊まで競争参加資格審査結果通知書(写)を提出(FAX又はメール可)すること。資格確認後、入札書等の必要書類をFAX又はメールにより送付する。
- (2) 入札を委任する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (3) 郵便による入札の場合は、令和8年9月29日(火)17時00分までに必着すること。この際、第363会計隊大村派遣隊の担当者へ連絡を確実に実施すること。入札書を封筒に入れて、その封筒の表に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「入札書在中」と記入すること。また、入札金額が同額になる場合は当該入札に関係のない職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。
- (4) 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- (5) 最低価格の入札金額が契約等担当官等の定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者とししない可能性があります。
- (6) 市場価格調査を実施する場合があります。その際はご協力お願い致します。

10 問い合わせ先

〒856-8516 長崎県大村市西乾馬場町416 陸上自衛隊大村駐屯地

入札に関する事項 : 第363会計隊大村派遣隊 契約班 勝本(かつもと)

TEL 0957-52-2131 (内線 347)

FAX 0957-52-2131 (内線 344)

メール: 363fin_omuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する事項 : 業務隊管理科 演習場管理班長 山下

TEL 0957-52-2131 (内線 385)

大野原（8）避雷施設設置役務

件 名	大野原（8）避雷施設設置役務				
図面名称	表 紙				
図面番号	1／3	作成年月日	令和8年 月 日		
業務隊長	総務科長	管理科長	隊本部班長	訓 練	作 成 者
					防衛技官 山下 祐徳 
大村駐屯地業務隊 管理科 演習場管理班					

仕 様 書

1 件 名：大野原（８）避雷施設設置役務
2 場 所：長崎県東彼杵郡東彼杵町無番地 大野原演習場
3 役務概要：避雷施設の設置 6.76㎡×１箇所

4 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書・図面に記載なき事項については、以下によるものとする。
- 【国土交通省大臣官房庁営繕部監修】
- ・「公共建築工事標準仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編）（最新版）
- (2) 本仕様書・図面に記載なき事項については係官と調整し、当然実施すべき事項は、請負者の負担において実施するものとする。
- (3) 本役務の写真は、作業前、作業中、作業後、主要な作業状況、隠ぺい箇所、材料搬入状況及び監督官の指示する箇所を撮影し写真帳（A４縦）に整理し１部提出する。
- (4) 役務場所及び指定された場所以外への無断立入り並びに写真撮影は禁止する。
- (5) 請負者は、現場代理人を指名し関係法令に従って現場の管理に当たらせ、関係者の監督及び火災・盗難等防止に十分な注意を払わせる。
- (6) 隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合または、施設等を破損した場合で、その原因が本工事に係わると認められた場合、請負者が補償・賠償の責を負うものとする。
- (7) 使用する材料は、すべて新品とし係官の検査を受け、合格品のみ使用する。
- (8) 本役務の発生材は、請負業者が演習場外へ搬出し、自らの責任において適正に処分するものとする。
- (9) 本役務により使用する電気・水道は、請負業者が準備する。また、施設内の各種設備の使用については原則禁止とし、これにより難い場合は、係官と協議の上、その指示に従うものとする。
- (10) その他疑義が生じた場合は、係官と調整の上実施するものとする。

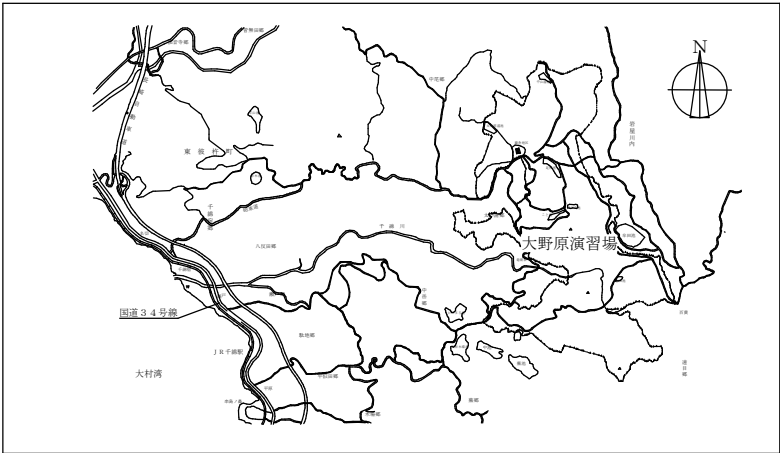
5 特記事項

- (1) 設置する避雷小屋は下記を基準とするも、同等品以上であれば製造メーカー等は指定しない。
- ア 製造メーカー：阪急産業株式会社
- イ 品 名：避雷陣（入口建具付）
- ウ 形 式：１０１－Ｓ型 雇い実嵌合組方式
- エ 収容人員：１０名～１５名程度／１基
- オ 建築面積：１０㎡未満
- (2) 設置する場所は「大野原演習場配置図」に図示した場所を基準に、係官と協議後決定するものとする。
- (3) 設置する避雷小屋は「５項（１）」を基準とし、設置場所を確認後、承認図等を提出し承認を受けるほか、係官の検査を受けた合格品のみ使用するものとする。
- (4) 避雷小屋設置の際は、基礎工等を確実に実施し、各種災害での被害を防止するように施工するものとする。
- (5) 作業期間中は、十分な安全対策を実施するものとする。
- (6) 本役務に際して、契約内容を超える作業が別途必要であると判断した場合は、係官と協議し早急に見積書を提出するものとする。
- (7) 本役務の実施については、官側の都合により平日の作業が難しい場合、土日祝日でも実施可能とするが、その場合、契約金額に変更は生じないものとする。また、演習場の使用状況による作業日程に対応するものとする。

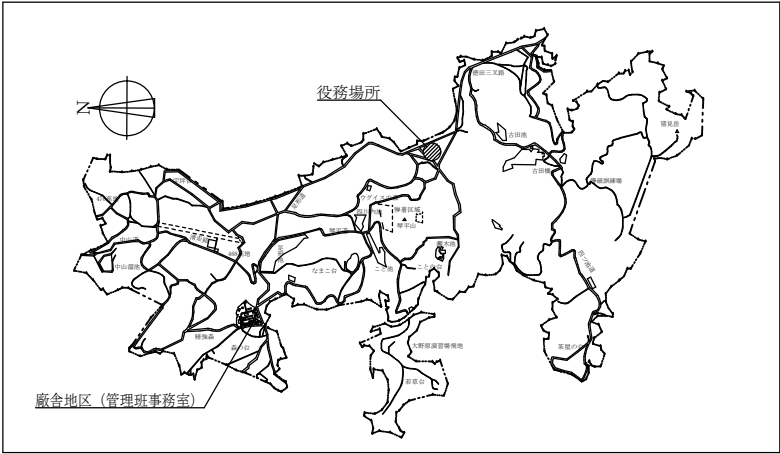
- (8) 本役務で発生した発生土等については、作業箇所近傍の官側の指定する場所に敷きならすものとし、その他の廃棄物については、係官の指示のもと合規適正に処分するものとする。
- (9) 避雷設備を設置後、電気抵抗の測定試験を実施し、試験結果報告を係官に提出後、承認を得るものとする。

6 検 査

検査は作業後に、異常がないことを確認のうえ現場検査合格とする。また、係官が提出を求めた書類の提出をもって書面合格とし、現場及び書面両方の検査合格にて完了とする。なお、手直しが発生した場合は、手直し終了後の再検査での合格をもって完了とする。

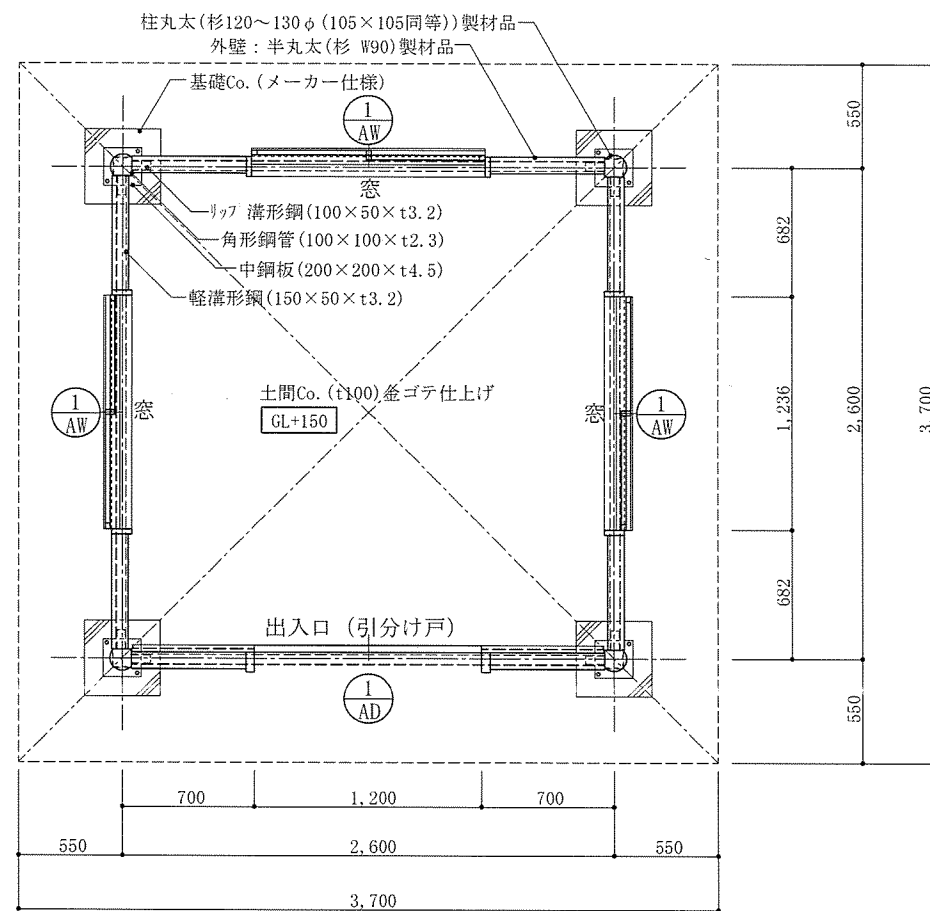
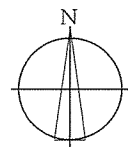


案 内 図 No Scale

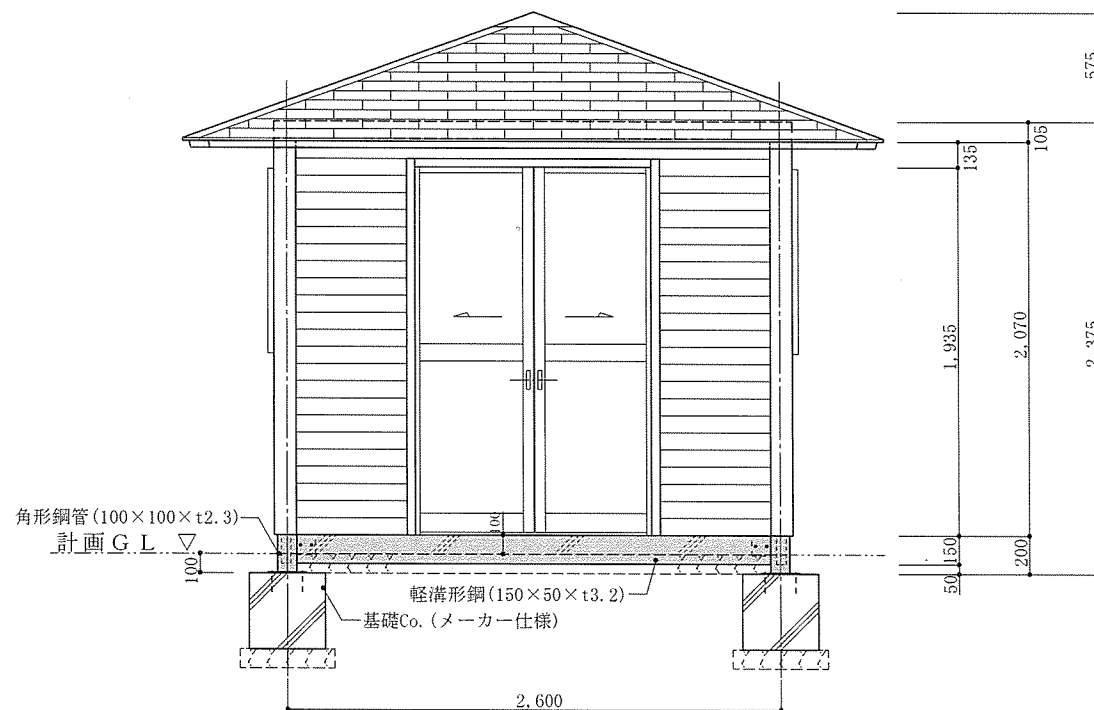


演習場配置図 No Scale

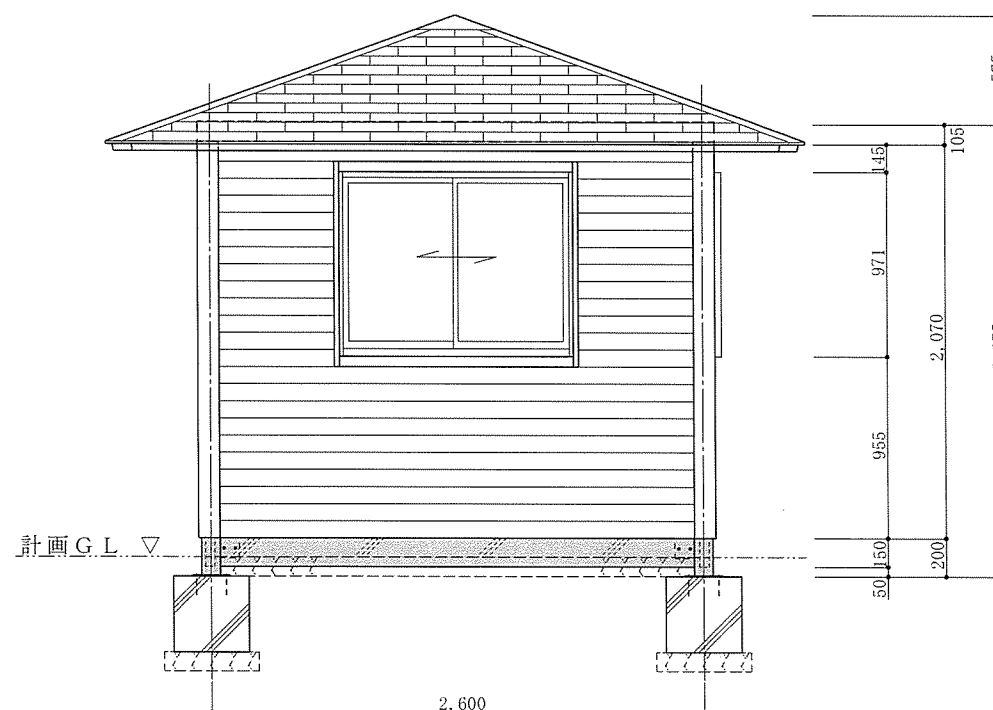
件 名	大野原（８）避雷施設設置役務				
図面名称	仕様書、案内図、配置図				
縮 尺	図 示	作成年月日	令和8年 月 日	図面番号	2／3
大村駐屯地業務隊 管理科 演習場管理班					



平面図 S=1/40



南側立面図 S=1/40



東(北・西)側立面図 S=1/40

建具表 S=1/40

符号・数量	AD-1	1箇所	AW-1	3箇所
姿図・寸法				
形式	アルミ製引分け戸			アルミ製引違い窓
見込	38 (レール幅)			86 (枠幅)
材質・仕上	アルミ製・艶消しブロンズ			アルミ製・艶消しブロンズ
ガラス	FL3・FL5 (透明)			FL3 (透明)
付属金物	戸車・両面引手・ストッパー・中央戸当り ※錠なし			クレセント・戸車
備考	レール用ビスピッチ等はメーカー仕様による。			上記仕様のほか、メーカー仕様による。

件名	大野原(8)避雷施設設置役務		
図面名称	平面図、立面図、建具表		
縮尺	1/40	作成年月日	令和8年 月 日
図面番号	3/3	大村駐屯地業務隊 管理科 演習場管理班	